

令和3年度放射線安全規制研究推進事業の 開始に向けた進め方について

令和2年11月20日
研究推進委員会

1. 主旨

放射線安全規制研究戦略的推進事業（平成29年度～令和3年度）は、放射線障害防止に係る規制及び放射線防護措置の改善に資する調査研究を体系的・効率的に推進することを目的とし設置され、その事業スキームとしては、原子力規制委員会が毎年度公募する重点テーマに基づいた調査研究を公募することとしている。本事業は5年間を一つの目標として進めてきたが、これまでに規制機関として原子力規制委員会が抱える喫緊の技術的課題への対応に関しては概ね目標が達成されたこと、放射線防護分野の裾野を広げるための公募という事業形態についても一定程度の目標が達成されたことから、令和4年度以降の本事業のあり方について実施体制を含めた検討が開始されているところである。

このような中、本公募事業の最終年度である令和3年度については、本事業実施に際してこれまでに検討されてきた重点テーマ及び研究事業を通じた若手の育成の必要性の議論を踏まえ、単年度の公募事業として、以下の方針で進めることとした。

2. 実施方針

・重点テーマ等

例年通り、放射線防護研究ネットワーク推進事業から研究が必要なテーマについてヒアリングを行い、行政ニーズも含めて審議したうえで、重点テーマ案を決定する。

なお審議に当たっては、喫緊に対応すべき研究課題が残されていないか、また中長期的に見て取り組むべき研究課題としてどのようなものがあるのかという視点に立っておこなう。

・公募対象者の明確化

若手研究者を含めた実施体制の提案を推奨する。

※本事業における若手研究者は、事業開始時において年齢が39歳以下の者、又は事業開始時において博士の学位を取得後8年未満の者としている。

3. 令和3年度事業の進め方の決定、公募等のスケジュール（案）

- ・ 令和2年

- 11月20日 : 令和3年度事業の進め方、重点テーマ案の策定
(第1回研究推進委員会)
- 12月上旬めど : 重点テーマの設定 (原子力規制委員会)
- 12月中旬めど : 公募開始

- ・ 令和3年

- 2月上旬めど : 一次審査 (第2回研究推進委員会)
- 2月中旬めど : 二次審査 (第3回研究推進委員会)
- 4月~ : 研究事業の開始*

* 本事業の実施は令和3年度予算の成立が前提となっている。

(参考：研究評価について)

- ・ 令和3年

- 2月18日 : 年次評価 (第2回研究評価委員会)